

議長（茅根猛君） 次，5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問してまいります。

1番，観光・交流拠点の整備開発による交流人口の拡大と地域の活性化についてご質問いたします。

1つ目，交流拠点の設置に伴う市南部周辺地域の観光魅力アップについてお伺いいたします。交流人口の拡大を図り，地域の活性化を推進するため，複合型交流拠点の設置が計画されております。この複合型交流拠点のより一層のにぎわい，活性化と交流人口の増加を促進するため，交流拠点の周辺地域で常陸太田市の玄関口でもあります幸久，佐竹，の南部地域の観光歴史拠点の整備，開発を進めることは大変重要であり，地域の活性化にとっても有効的施策と考えます。すなわち今回計画されております交流拠点の近隣周辺には，久慈川沿線に防人の歌碑，親鸞聖人のゆかりの枕石寺，さらには西側に栗原の池，北方には県内第二の大きさを誇る前方後円墳と百穴古墳からなる梵天山古墳群がございます。そしてさらに久慈川，山田川堤防沿いにサイクリングコースもあり，いずれも歴史遺産や自然に恵まれ風光明媚な独特の魅力あるところが多く，観光，散策，レクリエーション等に絶好地域であります。

また，佐竹地域につきましても佐竹寺や久自国造の祖先を祭る稲村神社，佐竹氏発祥の地の馬坂城跡や山などの水土，多くの歴史遺産，史跡があります。これらの南部の観光地域にスポットを複合型交流拠点の設置を機会に整備，開発することにより，交流拠点に来所された人々を案内，誘引し，足を延ばしていただき，交流人口の増加と地域の活性化，にぎわいがより促進され，市全体の活性化の牽引力になるものと考えます。この交流拠点の設置に伴う周辺地域の観光魅力アップの取り組みについてのご所見をお伺いいたします。

次に2つ目，河川敷公園の整備についてお伺いいたします。

栗原町内久慈川河川敷は，久慈川の清流により形成されました広大で風光明媚に恵まれた広場であり，地域住民がスポーツや散策，子育てとして親子で遊んだり，地域の交流場所として，さらには防災訓練等の場所として多目的に有効に使用されております。しかしながら，現在の河川敷は自然のままであることから，広場の凹凸や砂利，さらに雑草も繁茂しており整備が必要な状況にあります。この河川敷を整備し，多目的広場として公園や子ども広場，あるいはスポーツ広場として有効活用することにより地域の活性化が図られるものと考えますが，この河川敷の公園，多目的広場の整備についてのご所見をお伺いいたします。

次に，2番目，高齢者福祉の支援，充実についてお伺いいたします。

1つ目としまして，高齢者の買い物支援，施策でございますが，これは昨日の同僚議員の質疑答弁により理解いたしました。要望といたしまして，高齢者の買い物支援施策は，高齢者の命を守る上で，また配送面でお年寄りの安否確認等にも非常に有効であり，高齢者の生活支援の充実を図ることからも重要な施策であると考えますので，使いやすく便利な施策を検討され，早期導入されるよう要望いたします。

次に、2つ目としまして、介護老人施設についてお伺いいたします。

高齢化社会を迎え、高齢者の福祉施設のさらなる充実が求められているところであります。特に高齢者の介護につきましては、市民のニーズ、要望も多く聞かれます。地域の要介護認定を受け、介護が必要な老人を自宅で面倒見ているが、自分も体調が悪くなり限界であり、これ以上困難なため、特別養護老人ホームを利用したいが入れないと。また、病院に入院し治療が終わり、症状が安定しているがいつまでも病院にいられないので、特別養護老人ホームへの入所を希望している人や、グループホームやリハビリ施設から特別養護老人ホームへの入所要望者が数多くおられます。この介護老人施設入所希望者本人はもちろん、家族にとっても切実な悩みであり、1日でも早く入れないか強く望んでいるのが現実であります。施設への入居希望者、すなわち待機者の人数は大変多くおられるものと思われまます。この特別養護老人ホームについて2点お伺いいたします。

1点目は、特別養護老人ホームへの入所希望者、すなわち待機者はどのくらいおられるのか。また、市内における施設の受け入れ可能人数、いわゆる入所ベッド数はどのような状況にあるのか、その現状についてお伺いいたします。

2点目は、入所希望者や家族にとっては1日でも早く施設に入ることを強く希望しており、介護を要する高齢者が安全で安心して安らぎと生きがいを感じて元気に生活ができるためにも、待機者の解消を図ることは行政に求められている大きな課題であると考えますが、この対応施策についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

3番目、農業振興対策についてお伺いいたします。

1つ目といたしまして、TPPの影響と対応施策についてお伺いいたします。環太平洋戦略的経済連携協定　いわゆるTPPの国内農業への影響が懸念されておるところであります。現時点で政府としてTPP協定に参加するか否かは未定ですが、影響について農水省が発表した試算では、海外からの安価な輸入品が大量に流入し、米の国内生産額が2兆円減少するなど、主要農産物への打撃が大変大きいとされておりまます。また、食料自給率も40%から14%に低下し、さらに国内総生産　すなわちGDPは7兆円9,000億円程度減少し、約340万人の就業機会が失われると言われておりまます。米以外の小麦についても800億円、牛乳は4,500億円の生産減少となるとしており、その影響は大変大きく日本の農業が心配されるところであります。

常陸太田市にとりましても、農業は市の基幹産業であり、大変重要な産業であり、その影響が非常に心配されるところであります。特に当市のメインの農産物であります米の大幅な減産になった場合、農家の経営が成り立たないなどはかり知れない問題となることが予想されまます。このTPPにつきましても、国や県の対応はさることながら、市としても市民レベルの重点課題としてその影響分析と対応施策を講じていくことが非常に重要であり必要と考えまます。このような観点から、市としてTPPについてどのようにとらえ考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

次に、2つ目としまして、地域再生のための農業振興強化策についてお伺いいたします。常陸太田市の自然、地形、歴史、文化、伝統、風土の中で、市の将来のあるべき姿を考えると、や

はり地域を支える産業として農業、林業、観光産業を中心に、農業と商業及び工業が連携した農・商・工連携によるまちづくりが挙げられると思われます。そして、それぞれの振興強化が重要であると考えられます。特に農業は常陸太田市にとって基幹産業であり、その活力、元気が市の発展、元気を左右すると言えるのではないかと思います。市としても農業の振興施策について総合計画、あるいはまた実施計画等にて諸施策を推進しておられるところでございます。

しかしながら農業問題は、主産物の米の販売価格の下落、農家数の減少、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加、さらには大きな問題のTPPと多くの課題が挙げられます。その対応も大変難しいものがあります。しかしながら、農業問題は避けて通れない課題であり、新たな農業の振興施策を中長期的に計画的、戦略的に進めていくことが必要かつ重要であると思ひますが、この点に関しましてどのように考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 交流拠点の設置に伴う南部周辺地域の観光魅力アップについてのご質問にお答えをいたします。

複合型交流拠点施設につきましては、南部地域に位置し、本市を訪れる観光客等の玄関口となる施設として計画をしております。この南部周辺地域にありましては、神社仏閣や釣り場施設、サイクリングロード等、歴史、文化や自然を生かした観光的資源が存在しております。これらには案内板や説明板などを設置しまして、訪れる方にわかりやすいよう整備に努めているところでございます。しかしながら、不足しているものや老朽化しているもの等考えられますことから、訪れる方の目線に立ちまして再度どこに何が必要なのか、何をすればよいのか等点検をしまして、訪れる方に優しい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、TPPの影響と対応施策についてでございますが、TPPにつきましては、国が11月9日の閣議におきまして、包括的経済連携に対する基本方針の中で、TPP協定については、「国内の環境整備を早急に進めるとともに関係国との協議を開始する」との決定をしております。

TPPに参加した場合の影響につきましては、JA茨城県中央会が農林水産省の数値をもとに算出したものによりますと、本県の農業算出額では、平成20年度比で35%、約1,481億円が減少するものと試算がされております。また、個々の農産物の影響でございますが、最も減少率の大きい米におきましては94%、約901億円の減額となっております。最も少ないリンゴでありまして9%、約5,000万円減額という大きな影響が出ると試算がされております。

このように、TPPの参加によりまして米が大きな打撃を受けるものと試算がされております。米を主軸とする本市の農業にありましては、大変大きな打撃を受けるものと予測をされますことから、国においてはTPPに参加すべきではないというように考えております。

次に、本市の農業の振興強化という面から申し上げますと、農業者の所得向上が重要でございますので、基盤整備の推進や農作業受託組織の育成などによる営農コストの軽減とあわせまして、

ブランド化の推進，販路の拡大等による農作物の付加価値を高める各種施策を推進しているところでございます。具体的には，米につきましては，平成 21 年度に生産者と集荷業者，販売業者 20 名で構成します組織を作りまして，約 11 ヘクタールの水田で県の技術指導のもとに堆肥を活用し，少しでも高く売れる安心，安全で高品質な米の生産に取り組んでおります。さらに，本年の 3 月より市域全体がエコ農業開始地区の認定となりまして，循環型農業を進めることにより，一層安心，安全な農作物の生産を推進する体制が整ったものでございます。

今後につきましては，市内で生産された良質な農産物につきましては，生産と販路の拡大を図るため，その「良さ」の確立と普及拡大に努めるとともに，さらなるブランド化の推進とあわせ，農産物の加工支援等の各種施策を総合的に進め，足腰の強い農業づくりを推進してまいりたいと考えてございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 河川敷公園の整備についてお答えします。

ご質問が，「地域活性化のため，山田川，久慈川に合流する付近の河川敷に多目的広場として整備し，地域に還元し有効活用しては」とのことでございます。このことにつきまして，河川管理者であります国土交通省は，市で多目的広場として河川敷を使用するのであれば，特に条件などの制約はないとの見解を示しております。

市といたしましても，整備要望をいただきましたならば，現地調査や施設の必要性，また安全の確認等の検討を行い進めてまいりたいと考えておりますが，計画策定，また，整備推進に当たりましては，敷地内に個人の所有の土地が存在すること，地元のご了解が必要なこと，また，施設の維持管理など，さまざまな課題も考えられますことから慎重に取り組んでまいりたいと存じます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 介護老人施設についてのご質問にお答えいたします。

まず，特別養護老人ホームの待機者数についてでございますが，現在 212 名となっております。内訳としましては，在宅での待機者が 70 名，また，現在老人保健施設や病院に入院，さらには入所している方の待機者が 142 名となっております。現在，市内における特別養護老人ホームのベッド数は 336 床ありますが，老朽化による建てかえに伴う増床分を含めると，平成 23 年度末には 10 床増えまして 346 床になる予定です。

次に，待機者の解消についての対応でございますが，現在の待機者数，さらに，今後高齢者の増加に伴い施設利用者の増加が見込まれることから，本市としましては，市内の社会福祉法人等の新設，増設の要望を踏まえ，特別養護老人ホームの整備を進めて待機者の解消を図ってまいりたいと考えております。

現在，平成 25 年度開設に向けて新設，増設に係る整備枠を確保できるよう県に要望しているところでございます。

議長（茅根猛君） 5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1番目の観光・交流拠点の整備開発による交流拠点の人口の拡大と地域の活性化における1点目の交流拠点の設置に伴う南部周辺地域の観光魅力アップにつきましては、理解をいたしました。要望といたしましては、幸久、佐竹地区の南部地区は、市の玄関口でもあり歴史遺産や自然に恵まれておりまして、かつ複合型拠点にも隣接しており、整備開発を図っていただくことは交流人口の増大による地域と市全体の活性化を促進する上で大きな牽引となると思われまますので、鋭意見直しを図っていただいて点検し、さらに整備すべきものは整備していただいて鋭意取り組んでいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

2点目の河川敷公園の整備につきましては、子育て広場として、また、スポーツ広場として子育て支援対策や健康増進対策面からも大変有効に活用できると考えますので、実現していただきますよう強く要望をいたします。

次に、2番目の高齢者福祉の支援充実の2点目の介護老人施設につきましては、特別養護老人ホームへの入所希望待機者の状況は理解いたしました。また、待機者の解消のための施設につきましては、特別養護老人ホーム等の増設を進めていくということで理解はいたしましたが、1点、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、現在でも特別養護老人ホームの待機者が全体で142名おられるとのことですが、長期的に見ますと今後ますます高齢化社会を迎え、要介護認定者も増加し、入所希望者がさらに増加していくものと考えられますが、今後の特別養護老人ホームのあり方について、その考え方、あるいはまた計画についてお伺いをいたします。

3番目の質問の1点目のT P Pの影響につきましては、市内においても大きな影響があるということを理解いたしました。ぜひ、このT P Pの問題については総力で対応いただきますよう強く要望をいたします。

2点目の地域再生のための農業振興強化策につきましては、いろいろと各種の対応施策を推進されておられることに敬意を申し上げます。さらなる農業振興のために、施策について2回目の質問を1点お伺いいたします。

これからの農業で大切なことは、やはり生産者と消費者が向き合い、お互いに理解を深め、信頼関係を構築することが非常に重要じゃないかと考えます。その信頼関係の構築により農業振興の施策のあり方がおのずと見出されてくるものと思われまます。その基本は、農業は人が生きていくために大切な食べ物を安全、安心に提供するということであろうかと思ひます。いかに消費者に理解してもらうかが重要と考えます。その施策についてどのように進めていくのか、その考えについてお伺いをいたします。

以上2点、2回目の質問と要望を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 地域再生のための農業振興強化策についての再度のご質問にお答えをいたします。食の安心，安全のためには，生産者と消費者の顔の見える関係作りが大切であると考えておりますので，本市の地産地消の基本的な考え方の大きな柱の1つとしております。

生産者の栽培へのこだわりと消費者の求めるものとの関係が明確となり，減農薬や有機栽培による農産物が付加価値のあるものとして買ってもらえる体制づくりを進めるものでございます。

現在，毎月1回の朝市の開催，地産地消推進店の登録の拡大等を行っておりますが，今後につきましては，先ほど申し上げましたように，本年3月から市全域がエコ農業開始地区の認定となりましたので，県や農協など関係団体との連携を強化しまして，エコ栽培への支援を行うことにより付加価値の高い農産物の生産を推進してまいります。なお，来年の1月から2月にかけて，3回にわたりまして有機農業講座を開催することとしております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 介護老人施設についての再度のご質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームにつきましては，3年ごとに策定する介護保険事業計画において推計し整備することとなっております。今後の計画策定に当たりましては，要介護認定者数，さらには要介護度，施設への利用申し込み状況，また，介護保険サービス全体の利用状況などを見据え，必要とされる整備数を精査し計画を策定してまいります。